

世界の平和と効率的な安全保障輸出管理をめざす

# CISTEC



# CISTEC Spirit

**C**reativity  
創造

**I**nternational  
国際的視野

**S**p

## 目次

はじめに.....	1
CISTEC の設立.....	2
CISTEC の役割.....	3
CISTEC の事業活動.....	4
CISTEC の機構・組織等.....	8
安全保障輸出管理委員会.....	8

# はじめに

世界各地で勃発する民族紛争や宗教紛争などを要因とする地域紛争の激化は、大量破壊兵器等の拡散防止や通常兵器の過剰な蓄積の防止を目的とした国際的な輸出管理の枠組みをますます重要なものとしています。

大量破壊兵器等（ABCM）、即ち、核兵器（Atomic Weapons）、生物兵器（Biological Weapons）、化学兵器（Chemical Weapons）とそれらの運搬手段であるミサイル（Missiles）、及び通常兵器に関する技術・貨物の拡散防止を目的とする不拡散型輸出管理は最終用途や最終需要者の確認を非常に重視しております。また、我が国においても従来の規制に加え、大量破壊兵器等不拡散のためのキャッチオール規制が2002年4月から、通常兵器のキャッチオール規制が2008年11月から導入され、不拡散型輸出管理が強化されています。

2006年3月には、経済産業大臣から「安全保障貿易に係わる輸出管理の厳正な実施について」通達が出され、企業における的確な輸出管理が強く求められています。さらに、2010年4月には、全ての輸出者が従うべき「輸出者等遵守基準」が法制化され、輸出管理体制の整備とその確実な実施を怠れば、実際の違反輸出がなくとも処罰の対象となることから、企業等の輸出管理はますます重要で、避けて通れない業務となっています。

Speedy Action

迅速な仕事

Trust

信頼

Evolution

果敢な行動

Customer Oriented

満足度の向上

CISTEC はこうした企業、大学・研究機関の輸出管理のお手伝いをしています。

本パンフレットは、CISTEC の活動等の一端をご紹介することを目的に作成したのですが、これをきっかけとして、CISTEC に対するご理解を一層深めていただき、従来にも増して積極的なご支援、ご協力を賜れば幸いです。



## 2

## CISTEC の設立

CISTEC は、国際的な平和及び安全の維持・確保に寄与することを目指し、我が国の経済活動と調和した合理的な輸出管理を実現するとともに、国際条約等に基づく法・規則の国際的な調和の確保の推進を図ることを目的として、1989年4月に設立された我が国で唯一の輸出管理に関する民間の非営利総合推進機関です。

# 3

## CISTEC の役割

### (1) CISTEC の基本理念

CISTEC は安全保障輸出管理に関し「産・官・学のリネージュチャンネル」として有効に機能することを通じて「合理的で実効ある安全保障輸出管理」を実現し、ひいては「世界平和」への貢献を目指しています。

### (2) CISTEC の役割

- ① 専門家の英知を集めて安全保障輸出管理に関する知識（ナレッジ）を蓄積し活用しています。
- ② 日本産業界の自主輸出管理をあらゆる手段によってサポートしています。
- ③ 安全保障輸出管理に関する情報提供の拡充を進めています。
- ④ アジアを含めた国際的な輸出管理の増進に向け、日本産業界を代表して協力しています。

## (1) 安全保障輸出管理に関する調査研究・産業界の意見の集約等

## ① 貨物及び技術の基礎的資料・情報の収集と調査・分析

民間の立場で国際的な平和及び安全の維持・確保を図る観点から、大量破壊兵器等関連物資、通常兵器関連物資等及びそれらの関連技術に関する内外の情報を系統的に収集し、民間の高い技術力を活用して、当該貨物及び技術の域外調達可能性分析 (Foreign Availability)、輸出管理の実効性 (Controllability) 及び生産・技術水準等についての基礎的な調査・分析を行い、それらの調査・分析成果を政府に提供することにより、合理的な国際的輸出管理の実現に努力しています。

## ② 輸出管理に関する内外法制度の調査・研究

国際的な輸出管理制度のハーモナイゼーション (Harmonization) を図るため及び企業の活発な国際活動を支援するため、内外の法制度及び手続き、解釈等運用実態を調査・研究しています。

## ③ 効率的な輸出管理に役立つ手法、ツールの研究

企業の効率的かつ円滑な輸出管理の実施に役立つ管理手法の研究、規制内容の明確化、自主輸出管理ガイドライン及び実務的な各種輸出管理ツール等について研究しています。

## ④ 産業界の意見取りまとめと政府への提言

安全保障輸出管理委員会の傘下にある部会及び専門委員会等 (詳細な組織名等については、8頁の「組織図」を参照。) において、上記①、②、③の調査研究を行うとともに、安全保障輸出管理に係る貨物・技術に関する情報交換を行い、また、輸出管理制度の在り方、制度の改正、運用手続き等の改善に資するため、関係業界特に賛助会員の意見・要望等を取り纏め、具体的な改善案を政府に提言しています。



## (2) 企業の安全保障輸出管理業務の支援

### ① 個別輸出相談による支援

輸出の企画、商談、契約、輸出許可申請の各段階における貨物、技術の該非判定に対するアドバイス等安全保障輸出管理上の問題に関する具体的な相談を受けています。

### ② コンプライアンス・プログラム (Compliance Program) 相談

企業の輸出管理体制の整備を支援するため、企業規模に即したCP (コンプライアンス・プログラム：輸出関連法規の遵守に関する内部規程) の構築等の相談を受けています。

### ③ 輸出管理ツール (パラメータシート、ガイダンス) の提供

部会、専門委員会、研究会の研究成果等に基づき作成した輸出管理担当者の実務遂行上参考となる分野毎のガイダンス及びパラメータシート等を提供しています。

### ④ 企業担当者への研修会等の実施

a. 企業の自主輸出管理体制の整備と輸出管理担当者の審査能力の向上を図るとともに輸出管理の重要性を広く啓発するため、以下のような研修会等を開催しています。

- \* 安全保障貿易に関する研修会・講演会
- \* 輸出管理者養成実務研修会

b. 講師の派遣

企業及び業界団体等が行う輸出管理講習会等へ講師を派遣しています。

c. 安全保障輸出管理実務能力認定試験

企業における輸出管理実務者の実務能力とそのモチベーションの向上に資するため、CISTECでは認定試験を実施し、一定レベルの成績をおさめられた方を、必要な実務能力を有する方として「STC Associate」、「STC 準 Legal Expert」、「STC Legal Expert」、「STC Expert」として認定しています。

d. 該非判定支援サービス

企業等が実施した該非判定の内容をCISTECが検証し、検証証明書を発行しています。

e. 輸出管理監査・体制整備支援サービス

### ⑤ 自主判定結果公表・登録制度

CP体制が確立している企業が製品の該非について責任をもって判定した結果を公表・登録し、輸出通関業務の簡素化・効率化に役立つ「自主判定結果公表・登録制度」等を実施しています。



### (3) 安全保障輸出管理に関する情報の提供

#### ① 安全保障輸出管理関係法令、顧客等に関する情報の提供

「CISTEC 総合データベース」の提供

我が国の最新の関係法令、海外主要国の法令や制度関連情報などを迅速に提供しています。また、CISTEC の調査研究事業の成果等を下に、各種ガイダンス及びパラメータシート等を電子データで提供する他、不拡散型輸出管理で不可欠な顧客管理及び用途確認等に有用な顧客情報をオンラインで提供しています。



#### ② 機関誌の発行等

機関誌「CISTEC ジャーナル」及び関係法令の改正内容を迅速に伝えるための様々なツールを発行して、安全保障貿易に関する法令等の周知徹底を図るとともに、企業の的確な輸出管理に資する情報を提供しています。

#### ③ 電子書籍、Web セミナーの提供

各種ガイダンスを電子化し、横断検索や目次リンクなどの機能の他、書き込みや印刷を可能にした「電子書籍」を提供しています。また、主要セミナー映像等の Web での提供サービスを行っています。



## (4) 安全保障輸出管理に関する国際協力

### ① アジア諸国を対象とした輸出管理セミナーの開催

国際的な安全保障輸出管理を真に実効あるものとするためには、アジア諸国・地域などの国々に輸出管理の重要性について理解を深め、その協力を得ることが必要不可欠となっております。

特に、懸念調達阻止の体制をアジア地域に広げる観点から、アジア諸国・地域における輸出管理体制の整備を支援しております。

このため、CISTECの「輸出管理国際協力センター」が、これらの国々の輸出管理の関係者を対象に、セミナー等の開催を実施しています。

- \* アジア輸出管理セミナーの開催
- \* 海外での輸出管理セミナーへの参加・講師派遣



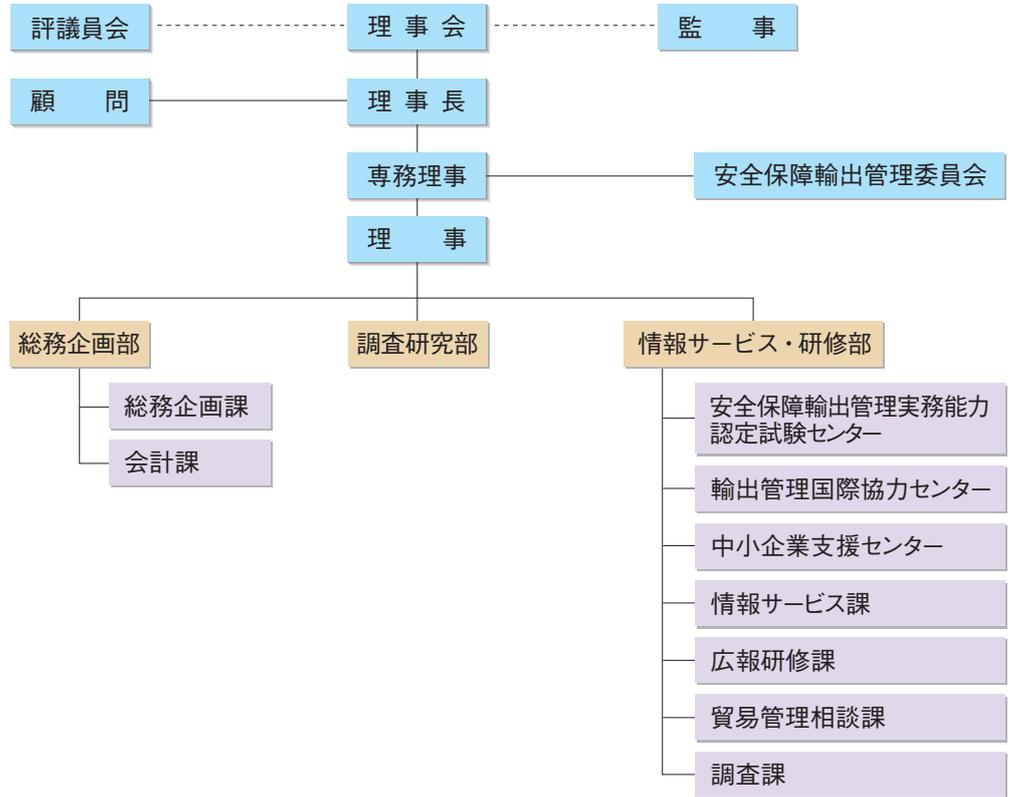
### ② 海外の政府・産業界・研究機関との意見交換、交流

海外の政府・業界団体及び研究機関等との国際交流を行い、安全保障貿易問題等について相互に意見交換を行うことにより、国際的な輸出管理のハーモナイゼーションの実現に努力しております。

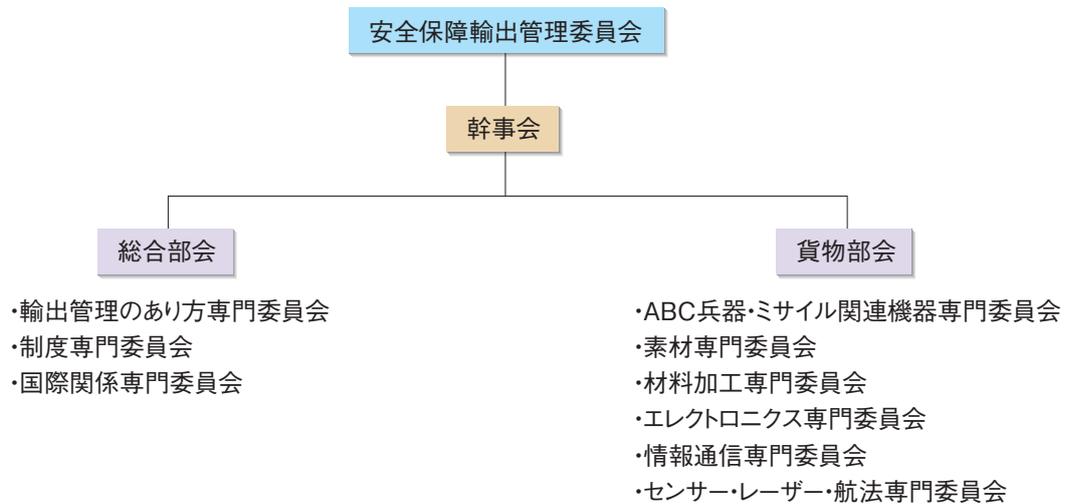
- \* 米国、欧州等の輸出管理関連団体、研究機関及び企業との交流
- \* アジア諸国・地域との政府・産業界レベルの交流の推進

## CISTEC の機構・組織等

### CISTECの機構・組織



### 安全保障輸出管理委員会



# CISTEC

## 一般財団法人 安全保障貿易情報センター

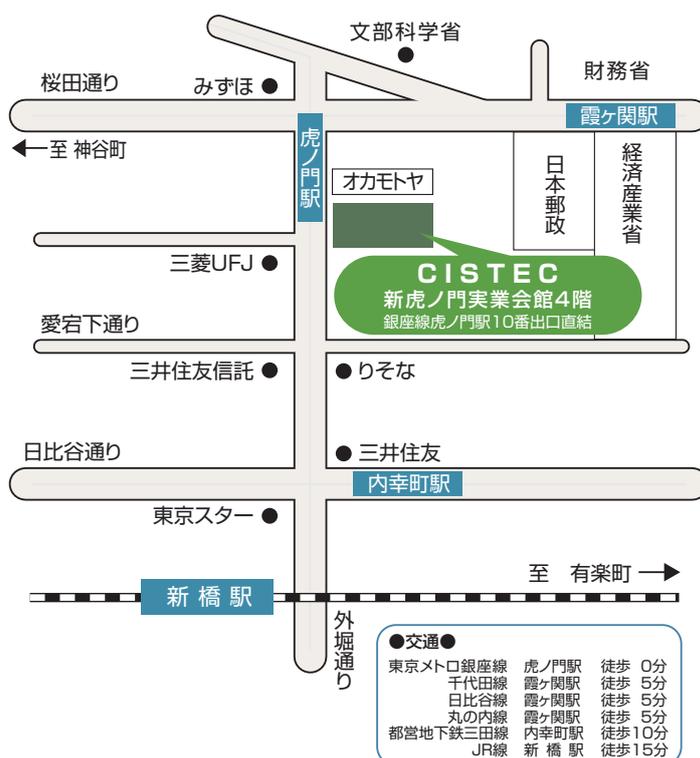
CENTER FOR INFORMATION ON SECURITY TRADE CONTROL

■住所 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目1番21号 新虎ノ門実業会館4階

■ TEL 03-3593-1148 総務企画部  
03-3593-1146 調査研究部  
03-3593-1145 情報サービス・研修部  
貿易管理相談課  
03-3593-1147 情報サービス・研修部  
広報研修課  
安全保障輸出管理実務能力認定試験センター  
03-3593-1149 情報サービス・研修部  
情報サービス課、調査課他

■ FAX 03-3593-1137 総務企画部  
03-3593-1138 調査研究部  
03-3593-1136 情報サービス・研修部  
広報研修課、貿易管理相談課  
安全保障輸出管理実務能力認定試験センター  
03-3593-1642 情報サービス・研修部  
情報サービス課、調査課他

CISTEC ホームページ : <http://www.cistec.or.jp/>



# CISTEC

